

平成 28 年 10 月 24 日

◎**弘田委員長** ただいまから決算特別委員会を開会いたします。 (9時59分開会)

御報告いたします。橋本委員から、所用のため欠席したい旨の届け出がっております。

本日の委員会は、「平成 27 年度公営企業会計決算審査等」についてであります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎**弘田委員長** 御異議ないものと認めます。

御報告いたします。知事から、「平成 27 年度決算に関する説明書」及び「平成 27 年度高知県歳入歳出決算審査意見書 基金運用状況審査意見書」の記載に、一部誤りがあるとの連絡があり、訂正願いが提出されておりますので、その写しをお配りしております。

なお、お手元の資料は既に訂正したものでありますので、御了承願います。

このことについて、総務部、会計管理局及び代表監査委員から説明を受けます。

◎**梶総務部長** 9月議会の開会日にお配りした「平成 27 年度決算に関する説明書」及び「平成 27 年度高知県歳入歳出決算審査意見書 基金運用状況審査意見書」の中に誤りがありました。この件については、お配りしているとおり、10月20日付で知事から議長宛てに訂正依頼をさせていただいたところです。

まず、訂正内容について説明させていただきます。訂正依頼の正誤表の1ページをごらんください。「平成 27 年度決算に関する説明書」の「財産に関する調書」の債権の表中、細目の普通財産貸付料及び生活保護費返還金の決算年度中増減額に誤りがあり、正しい金額に訂正させていただくものです。

続きまして、正誤表の2ページ目をごらんください。先ほど述べた誤りに関連して、「平成 27 年度高知県歳入歳出決算審査意見書 基金運用状況審査意見書」の債権に関する項目についても訂正させていただくものです。

詳しい訂正内容及び再発防止のための取り組みについては、この後、会計管理者及び代表監査委員から説明をさせていただきます。

◎**弘田委員長** 続いて、会計管理者から説明を受けます。

◎**福田会計管理者** それでは、「平成 27 年度決算に関する説明書」の誤りについて御説明させていただきます。「平成 27 年度決算に関する説明書」の 232 ページをお開きください。

委員の皆様にはシールを張り、正しい金額に訂正させていただいております。

まず1カ所目ですが、目の欄の上から2つ目、財産貸付収入のうち、細目欄の一番上の普通財産貸付料の決算年度中増減額に誤りがありました。

この誤りは、港湾・海岸課が所管する企業用地の貸付契約について、貸付料を3カ月分236万1,000円多く計上していたものです。

原因としては、平成 30 年 7 月 31 日までの貸付契約について変更契約を行い、契約期間を平成 37 年 3 月 31 日まで延長した際に、延長分の平成 30 年 8 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日の 6 年 8 カ月分の貸付料を決算年度中増減額として計上すべきところを、誤って平成 30 年 8 月 1 日から平成 37 年 6 月 30 日の 6 年 11 カ月分を計上してしまったものです。

この所属では、表計算ソフトのエクセルを使用して債権額を管理しておりましたが、その表に平成 37 年 4 月 1 日から平成 37 年 6 月 30 日の行を余分につけ加えていたものです。

今回の誤りは、決裁時に契約書を確認し、契約書に基づく債権額を別途計算し、表計算ソフトで算出した額と突合していれば防げたミスと考えます。

なお、この所属では、平成 28 年度上半期の債権現在額報告書を作成する際に、契約書を確認し誤りに気がついたものです。

また、この誤りにより、財産貸付収入の小計欄も訂正することとなりました。

次に、もう 1 カ所は、233 ページ、目の欄の一番下の過誤支出戻入金のうち、細目欄の上から 3 番目の生活保護費返還金の決算年度中増減額に誤りがありました。

この誤りは、須崎福祉保健所の生活保護費返還金について、返還金戻入額 36 万 1,000 円の計上が漏れていたものです。

原因としては、当該所属では生活保護費返還金を表計算ソフトのエクセルで管理しておりますが、ある生活保護費の受給者について平成 27 年度中に返還金 37 万 9,200 円が発生し、そのうち 1 万 8,000 円が返還されました。エクセルシートの一部の欄に計算式が入っていれば差額の 36 万 1,200 円を返還すべき債権として合計額に計上できましたが、計算式が入っていなかったため、0 円として処理され合計額に含まれなかったものです。

生活保護費返還金については別途紙台帳でも管理していますので、決裁時にその台帳との突合をしていれば防げたミスと考えます。

なお、この所属でも、平成 28 年度上半期の債権現在額報告書を作成する際に、計上漏れに気がついたものです。

また、この誤りにより、過誤支出戻入金の小計欄と先ほどの誤りとあわせ、債権全体の合計欄も訂正することとなりました。

いずれの所属も、決裁時に関係書類との突合をしていれば防げたミスと考えます。誠に申し訳ございません。

今回のような初歩的な誤りを防ぐ対策として、債権の種類は土地の貸付料から返還金まで多岐にわたり、債権によって確認するポイントが異なることから、債権額の誤りを防止するための統一的なチェックリストを示すことは困難ですので、債権管理の所管課である管財課から各部局に対して、各所属または各主管課において各所属の管理する債権に応じたチェックリストを作成するよう指導します。

さらに、会計管理局が各所属に対して定期的に行っている会計検査時に、チェックリ

ストに従った確認行為が行われているか確認するようにします。

このようにチェック体制を強化することにより、再発防止に努めてまいります。

◎弘田委員長 続いて、代表監査委員から説明を受けます。

◎田中代表監査委員 先ほど、会計管理者から「平成 27 年度決算に関する説明書」の「財産に関する調書」の債権について、金額に誤りがあったとの説明がありました。それに関係して、「平成 27 年度高知県歳入歳出決算審査意見書 基金運用状況審査意見書」に訂正がありましたので説明をさせていただきます。

意見書の 28 ページをお開きください。上の（3）債権という項目について訂正をお願いしております。訂正の内容については、訂正依頼の正誤表の最後のページをごらんください。

意見書の本文の 1 行目の金額と、表の中の「増」と「減」の欄と、当年度末現在高の欄の訂正をお願いしております。

監査としても、こうした算定誤りや報告漏れがあったことを発見できなかったことは、まことに申しわけなく思っています。

監査では、決算審査に当たっては、本庁各課から決算審査のための資料を提出していただいております。その中で債権についても報告していただいております。各課から提出された決算審査資料の債権の金額を集計して管財課から提出される債権現在額報告書と照合した上で、会計管理局から提出される決算に関する説明資料の債権の金額と突合して、その金額が一致することを今回も確認しております。

今回のミスは普通財産貸付料の算定誤りと生活保護費の報告が抜かっていたものですが、特に歳入金債権以外の債権については、財務会計システムとの突合によりチェックすることができないために、所管課がしっかり算定して財産管理システムに登録して管理しないと所管課以外でチェックすることができない債権となっています。

監査としては、本庁各課の決算審査の際に同時に行っている定期監査の中で、債権の発生を確認したときには、その算定方法や財産管理システムへの登録漏れがないかを確認はしておりますが、債権に関係する全ての書類を定期監査でチェックすることは難しく、抽出によるチェックしかできていないのが現状です。

基本的な考え方としては、先ほども申し上げましたが、所管課がしっかり算定方法を確認して正確な内容を決裁後直ちに財産管理システムに登録していただく内部統制をしっかりとっていただくことが重要だと考えておりますので、よろしく申し上げます。

監査としても、決算審査や定期監査を通じて新規債権や期間の変更があった債権などについては、引き続き注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

まことに申しわけございませんでした。

◎弘田委員長 ただいま、総務部長、会計管理者及び代表監査委員から説明がありました

が、議案及び説明資料等については、誤りのないように十分精査の上、提出されるよう強く要請しておきます。

《監査委員》

◎弘田委員長 それでは、日程に従い、平成 27 年度公営企業会計決算の審査意見等について行います。

〈電気事業会計決算〉

◎弘田委員長 最初に、電気事業会計の説明を求めます。

(代表監査委員の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 平成 26 年度と平成 27 年度を比較すると発電量はふえています。しかしながら、総収益は減っています。発電量は供給実績を見れば、水力では 1 億 7,918 万 250 キロワットアワーから 2 億 503 万 1,040 キロワットアワーに上がっています。風力も同様に上がっていますが、総収益は 15 億 1,507 万円で前年比 20.9%の減です。これは買い入れ価格が変わった影響なのか、あるいは新会計基準の問題なのか。

◎田中代表監査委員 基本的に収入は上がっております。水力については、平成 28 年度の初めに売電価格の 2 年分の改定があり、少し上がっております。その影響と降水量が安定してふえたため、4,000 万円ぐらいの収益が上がっている状態です。ただ、風力はほとんど同じですが、修理費や経費がかさんだこと、退職金などの経費がかさんだために減少しています。

◎金岡委員 そうではなくて、総収益が 19 億円から 15 億円に減っているわけです。

◎松村主任監査員 平成 27 年度高知県公営企業会計決算審査意見書の 12 ページに付表 1 があります。これが比較損益計算書で、収益、費用、利益等が表示される表です。この左端の列の「7 特別利益」が、経常利益の下に書いています。この二つ下に (2) として、「その他特別利益」があります。平成 27 年度と平成 26 年度を比較すると約 4 億円減った表示になっております。ここの部分が減ったので、全体の総収益に影響しているのが全体の結果です。

◎金岡委員 その特別利益は、例えばどういうものですか。

◎松村主任監査員 特別利益は、その年度だけに生じる通常は発生しない性質のものです。

平成 27 年度の中身で言いますと、意見書の 3 ページに審査意見の「1 経営状況」の記載をしております。その 4 行目をごらんいただきますと、純損益の黒字が増加した原因云々と書いていますが、その右のほうに、修繕準備引当金などの取り崩しによる特別利益とあります。平成 26 年度にはあったこういうものがなくなった部分で特別利益が非常に少なくなった結果です。

◎弘田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈工業用水道事業会計決算〉

◎弘田委員長 次に、工業用水道事業会計について説明を求めます。

(代表監査委員の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

(な し)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈病院事業会計決算〉

◎弘田委員長 次に、病院事業会計について説明を求めます。

(代表監査委員の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 34 ページで経営健全化計画が順調に進んでいる中で、その主な原因の一つに給与費の減少があるとのことでした。何か看護師の減少みたいに聞こえたんですが、看護師は充足されているのか、職員数は減っていないのか。また、給与の減少とは、例えば若返ったりしての減少なのか。実態はどうなんですか。

◎田中代表監査委員 また詳しくは公営企業局に聞いていただけたらと思いますけれど、これは計画対比でして、看護師自体はふえています。計画は、もう少しふえる計画にしていたと思います。

◎弘田委員長 ほかにございませんか。

(な し)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員の説明を終わります。

《公営企業局》

◎西森副委員長 それでは、次に、第 14 号議案、第 15 号議案及び電気事業会計決算、工業用水道事業会計決算について、局長の総括説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、電気工水課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈電気工水課〉

◎弘田委員長 続いて、第 14 号議案及び電気事業会計決算について、課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 風力発電事業ですけれども、甫喜ヶ峰の修繕の理由は落雷ですか。

◎右城電気工水課長 平成26年度は落雷による影響で1枚の羽根が壊れたので、その修繕をさせていただきました。

◎桑名委員 確か数年前ですか、風力発電は落雷対策をいろいろ打ったと思うんですけども、それでも落雷を受けたということですか。

◎右城電気工水課長 落雷対策として、接地装置を地中に張りめぐらし接地抵抗を下げる作業をすることで、落雷が羽根に落ちてもほかの機器に影響を与えないのですが、直撃雷を避けることはなかなか難しいものがあります。

◎桑名委員 今回は赤字ですけども、風力発電事業の過去5年10年を年度ごとで見て、大体の黒字、赤字はどれぐらいの比率ですか。

◎右城電気工水課長 損益収支の累計は出しておりますが、そちらでよろしいでしょうか。

甫喜ヶ峰は損益収支の累計で969万3,000円の黒字です。現金収支では1億4,000万円余りの黒字です。

◎桑名委員 あと、もう一つはどうですか。

◎右城電気工水課長 次に、大豊風力は損益収支で2,880万円余りの赤字になっておりますが、現金収支では1億2,800万円余りの黒字を計上しています。

◎桑名委員 それぞれ長い目で見たら少しの黒字ですけども、大きく黒字になってはいないと思います。先ほど、監査委員から指摘もありましたけれども、今後FIT価格が安くなるわけです。これは局長に聞きましょうか。これからの風力事業について、どう考えますか。

◎井奥公営企業局長 委員御指摘の件ですが、代表監査委員からもお話がありましたけれども、風力と太陽光については、皆さん御存じだと思いますけれど、FITは向こう3年の間に7割ぐらいになります。

それで、パリ協定で合意された2030年までのCO₂対策を進めることになると、相当落としていくことになります。発電量が減るかわりに環境権という形でCO₂の排出枠が出ますので、一般家庭の方にはその部分で一定メリットが発生することになるかと思えますけれど、我々がやっている特に大豊と甫喜ヶ峰については、四国電力の系統接続の受け入れてもらう電力量の関係もあります。風力の今のはやりは大規模でやることで、インドや中国でやっているのはすごく大きい発電所ですけど、環境の問題やいろんな部分があります。日本の中で特に高知県でもいろいろ選定地調査はしたんですけども、なかなか難しい。四国電力と売電協定を結ぶことができる発電能力のあるものをできれば国産でやりたいと実は内々には考えています。代表監査委員からお話もありましたように、終了期間が決まっていますので、比較的早い段階でどうするかをシミュレーションして検討せざるを得ない形になっております。

それで、今のところ減価償却を入れるとそれぞれ1億円以上の黒字にはなっていますけ

れども、また新たな投資するときには内部留保も崩しながらやらなければいけません。風力についてもFITの売電価格が下がるという間違いない方向が出ていますので、検討には早く着手したいと考えております。

◎桑名委員 自然エネルギーに移行するという意義はあろうかと思えますけれども、かといって赤字でいく話にはならないと思うんで、これから県民の皆さんが納得のいく風力事業の意義などを考えていかないと、なかなか存続していくのは難しいんじゃないかと思えます。国の動向などもあろうかと思えますので、それを見ながら見きわめていていただきたいと思えます。

◎金岡委員 同じような話ですが、売電先の検討などはされていないですか。

◎右城電気工水課長 四国電力と基本契約を平成36年度までは結んでおりますので、基本的にはその基本契約にのっとった契約になります。ただ、解約金を払ってそれを解約し、一般競争入札というのも一応は検討の対象になっております。来年度は料金交渉がありますので、そこら辺も含めてやっていきたいと考えております。

◎井奥公営企業局長 委員の御質問の件ですけれども、卸電力市場があって、幾つかの県で、東京都などは一般競争入札で売電を決めるということもありますけれども、今現実の問題として資源エネルギー価格も下がってしまして、卸電力価格も対前年同月比で見ると大体30%ぐらいの減で動いています。このところ、原油価格も上がったことで電力価格も上がってきています。基本的に、入札をすることになれば、その卸電力市場の価格が参考値みたいな形にはなろうかとは思いますが、非常に流動的な状況になっています。

せっかくの水力発電施設で、一定構築物自体は100年もつしっかりした物はできていますし、本体は耐震性の調査でもオーケーでしたので、極力安定的に料金収入を得たいと考えています。そういう中で、県民のせっかくの財産に損をこうむらないように、一般競争入札と四国電力との長期継続契約に基づく内容での料金収入の比較考量する必要がある。

一つわかっているのは、市場価格については、現在、原発再稼働の部分もありますし、その部分を強制的に卸電力市場に回してくる検討も国でされている動きもありますので、非常に長期的な視点で考えていかないと大きな課題と考えています。

他県でも、いつかは担当者レベルの協議会の中で入札みたいな話も出てきておりましたけれども、電力市場の動向が非常に流動的ということでみんなが情報収集している状況にはなっています。

◎金岡委員 これからの課題だということですが、6円という売電価格となると検討せざるを得ないと思えますので、情報収集をしっかりやってほしいと思えます。

◎米田委員 水源のさと石原の小水力発電所ですけど、もっと早く進むと期待していました。相手もあることで、用地交渉等で壁にぶち当たっているとのことですが、今後の見通しについてはどうですか。

◎井奥公営企業局長 実は繰り越しをさせていただいて、用地と立木補償で相当な開きがあったんですけれども、土佐町も誠意を持って企業局と一緒に対応していただいたおかげで、何とか土地の分筆登記と所有権の移転に動き出したところなんです。まだ最終、登記承諾書に判はいただけていないんですけれども、その方向で法務局との調整に入らせていただいた段階になっています。

もうちょっと待っていただいて、総事業費も現場でいろいろ手戻りや単価が上がりますんで工賃などを改めて積算し直して、内部留保を取り崩す前提の事業にしていますんで恐らくいけるんじゃないかと思います。その辺をまた再積算の上、委員会で報告させていただきますので、もうちょっとお時間をいただければと思います。前向きな方向で動き出したと御理解をいただきたいと思います。

◎米田委員 高知県の場合、小水力発電の可能性が非常にある地点として7カ所ぐらいの調査をやらせてきています。県民の側の弱さもあるかもしれませんが、市民発電に向けての取り組みは土佐山や馬路に限られています。

土佐町のことに見通しが立ちつつある中で、今後の県内レベルでの小水力発電について、公営企業局としてどう考えられているのか。

◎井奥公営企業局長 委員のお話にもありましたように、公営企業局は平成23年から独自に事業者へ委託して、事業化の可能性のある31地点を調査しています。小水力について結果的に残ったのが、委員のお話にもありましたように4地点で、その中の一つが土佐町になっています。

それで、工事費の部分で採算ベースにFIT単価の価格の収入と照らし合わせたときになかなか合わない問題と、どうしても過疎地になりますんで、地域にお残りになっている集落の方々はやっぱり景観を残したいとのことで、調査をしてもそこから先になかなか進めない地区もあります。

今回の土佐町は採算ベースに乗る形の試算になっていますんでやり始めたわけですが、今後は、残った地点で市町村やNPOなどの集落の方々がそういう発電をして地域に収入を還元していく取り組みに対して、うちの職員も知識はありますので、そういう面で積極的にうちの補助金も活用しながら協力していきたいと思っています。

もちろん今抱えておる案件で、地元がオーケーで用地の関係も全て協力しますという形に好転すれば、当然事業化は検討しますけれども、うちサイドに乗らなくても、市町村や地域でやる取り組みで専門的なアドバイスを行う方向にもどんどん力を入れていって、結果として、県下全体に再生可能エネルギーが広まっていく形を林業振興・環境部とも連携しながらやっていきたいと考えています。

◎米田委員 意欲的な姿勢を示されていますので、主体がどこになるかは別にしても、とにかく市民発電の取り組みが前へ進むようなPRなどを含めて、ぜひ一体となって自然エ

エネルギーの前進に県が大いに役割を発揮していただきたいと思いますので、重ねて要請しておきたいと思います。

それと 16 ページの会計の重要契約の要旨の杉田ダム・吉野ダム及び永瀬発電所取水口前堆砂状況調査委託業務は一般競争入札でやられていると思いますが、その入札の形態と実際に堆砂が大変な状況であれば工事の予算を乗っけたりすると思うんですが、そこはどんなにされているのか。

◎**畠中次長** 16 ページの堆砂状況調査につきましては、国土交通省に年に一度ダムの堆砂状況を報告する義務がある関係でやっております。

それと、契約方法につきましては金額的なものもあり、指名競争入札で実施しております。

◎**米田委員** 調査した結果、何か除去したりする対策や工事は必要なのか。

◎**畠中次長** 堆砂率等は経年の変化を把握しておりまして、ダムの取水の機能に影響がないので、今のところ除去の計画はありません。

◎**弘田委員長** ほかに質疑はありませんか。

(なし)

◎**弘田委員長** 質疑を終わります。

ここで一旦休憩とします。再開は午後 1 時とします。

(昼食のため休憩 11 時 57 分～12 時 58 分)

◎**弘田委員長** 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて、第 15 号議案及び工業用水道事業会計決算について、課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎**弘田委員長** 質疑を行います。

◎**桑名委員** ユーザーにアンケートをとっているとのことですが、主にどのような声が出ていますか。

◎**右城電気工水課長** まず、アンケートの内容としては、工業用水の今後の利用見込みについてお尋ねしております。そして、南海トラフ地震対策についてもお尋ねをしております。

今後の見込みに関しては、現状と変わらないという回答がおおむねありましたが、中に増加する予定があるのは 4 件、減少の予定が 3 件ありました。南海トラフ地震対策の関係では、地震発生の対応について、大口ユーザーは B C P の策定などで対応を決めているところが多いんですけども、小口ユーザーは、さすがにそういった対応は決めかねているという回答が多かった結果になっております。

あと、事業状況の内容なども参考に聞かせていただいております。

◎桑名委員 こちらの平成 26 年度決算に関する決算特別委員会の意見に対する措置にも書いてありますけれど、これから工業用水の利用は少なくなってくるのではないかということですね。ただ、仁井田のグリーンパワーのような大口がとれたことはプラス材料ですが、今後そういった大口がとれる見込みはあるのでしょうか。

◎右城電気工水課長 工業用水道は上水道と同じように構造的な課題がありまして、今は用水型企业の進出がなかなか見込めない状況です。いわゆる企業の撤退や生産縮小などもあり、また節水技術の向上等で、全国的に今後はなかなか右肩上がりでは伸びていく状況ではないようです。

◎桑名委員 そういった中で、今度は老朽化と南海トラフ地震対策で、今回も 2,500 万円ほど工事をしております。利用は少なくなる。ただ、老朽化、南海地震対策で保全のための工事費がかさむということですが、これからの老朽化対策は、毎年どれぐらいずつやっていくのか、工事の計画など、どう見込んでいますか。

◎畠中次長 いわゆる収益部分では余り増加は見込めない中で、当然先ほどおっしゃいましたような需要も発生してまいります。その中でどこをやっていくのか、優先度をまず決めなければならないと考えております。ただ、工業用水道事業はユーザーの受益者負担ですので、単純に工事をやって料金をそのまま上げてしまうわけにはいけませんので、まずはユーザーと状況の情報共有を図っていくこと、それからユーザーとキャッチボールをしながら、今後はどういう老朽化対策をやっていくのか、あるいは耐震対策をやっていくのかを我々とユーザーとともに作り上げていく形が必要だと思っております。

◎桑名委員 最後に基本的なことを聞くんですが、使用量にもよると思いますが、水道料金と工業用水道料金はどれぐらいの差があるのか。

◎右城電気工水課長 私どもは 1 立方メートル当たり 16 円の単価になっておりまして、この最低が日量 100 トンの契約になっています。それを 1 カ月で計算しますと 5 万円、消費税を入れますと 5 万円余りになります。例えば、日量 100 トンですから 1 カ月でいうと 30 日、3,000 トンを使うと、私どもの手元の計算では、上水道は約 18 倍の費用が発生するようになります。

◎依光委員 この問題はずっとあって、使う人をふやす対策もあるんですけど、先ほど課長の御説明でもあったが、用水型の企業が減っていく中で、全国的にもどうするんだという問題があると思います。その辺について、学識経験者からはどういったお声があったか教えてください。

◎畠中次長 おっしゃるように全国的に同じような課題を抱えておりまして、学識経験者の方、特にお二人は経済産業省の工水関係の小委員会の委員も兼ねている方をお願いしております。そこでの今後の基本的な考え方は、料金制度の見直しや新たな補助制度の創出、

それから更新や耐震に対してアセットマネジメント指針をつくり、どういう手順で更新・耐震手続をやっていくかを進めていくことになっております。

◎依光委員 言われたように、これから今の基本設備を使いながら、ただ、どこかでは使えなくなるのだと思います。そのときにどれくらいの規模のものをつくり直すかであったり、当然多額の経費がかかることでしょうけれど、そのあたりの長期展望は既につくられているのでしょうか。

◎畠中次長 当然、現在の施設で給水を続けていきながら考えておりますけれども、具体的などころまではまだ至っておりません。基本的な考え方をただいま整理しているところです。

◎依光委員 営業収益を営業外収益が補っている形にはなっているんですけど、この長期前受金戻入は毎年あるものと考えていいですか。

◎畠中次長 この部分は、有形固定資産の補助の対象になったものが減価償却した分だけ毎年同額を戻し入れる制度になっております。

◎依光委員 そういうことでいうと、つくるときにあったものが戻ってきているということなので、当然耐用年数が切れたらどうするかという話にもなってくると思うんで、やっぱり長期的に考えていかないといかんとしますので、要請をお願いします。

◎横山委員 46 ページの重要契約の要旨で、いろんな種類の工事がありますが、この内容は大体維持・修繕の部類になるのでしょうか。

◎右城電気工水課長 重要契約の要旨は、工事と維持・管理契約のほか、もし何か機器などを購入した場合も 100 万円を超えるとここに載ってくるがありますが、今回の 10 件に関しては工事と委託工事を掲載させていただいております。

◎横山委員 御説明の中で、努力をされて断水工法により経費を削減できたとのことですが、具体的にどういうことでどれぐらいの削減ができたのでしょうか。

◎右城電気工水課長 実は、昨年春に漏水事故が孕東で起きました。それをこの重要契約の一番上の工事で、緊急発注として 237 万円余りをかけて応急的に修理しました。ただ、そこが非常に工事しにくい部分で、管路が擁壁の底版側の下にある状況でした。管路は先に埋設しておりましたけれど、後で擁壁ができたものですから、そういう形状になります。今回はその擁壁の下に潜り込んでの修繕を行いました。

これは非常に危険度が高いもので、ここでまた同じような事故が起こると修復が困難になる可能性が出てくる。また、修復できたとしても費用が莫大にかかる上に断水期間が非常に延びる懸念もありましたので、去年の 9 月補正で 4,000 万円を計上させていただきました。その時点ではまだいろんな調整が進んでおりませんでしたので、一定早急にやらなければいけない工事でしたので、不断水工事として予算を計上させていただきました。

不断水工事は水をそのままとめないで工事するものです。ちょうど擁壁の下を 52 メートル

ルぐらいバイパスして不断水で両方をつなぎ合わせる必要があります。不断水工事で水をとめないで新しい管をつくって、古い管はまた不断水で仕切弁をつけて捨てる形になるんですけれども、そういう工事をすると非常に高い。それで、この工事をする場合と断水してやる場合の工事比較をとったところ、その不断水でやる工種が全部のいてしまうと、2カ所で1,100万円ぐらい安くなります。あと、もろもろの諸経費がかかってきます。そういったものを合わせると約2,000万円の工事費の削減ができたことになります。

◎横山委員 技術的にも御苦労されて2,000万円も経費削減したことは、すばらしい取り組みだと思っています。また、今後ともよろしくお願いします。

◎金岡委員 貸借対照表のところですが、この中の未収金と未払金はどういうものなのか。

◎畠中次長 未収金の主なものは、水道料金の3月分が3月31日付で調定はしますけれども、入ってくるのがおくれるのでそうなっております。未払金についても、鏡ダムの共有設備について年間の分が確定した後でお支払いすることもありますし、工事も3月末までかかることもありますので、そういったものが主なものです。

◎金岡委員 もう1点、47ページの会計のところには他会計借入金がありまして、電気事業会計から平成26年度末で1,900万円余り、平成27年度の償還高が630万円で、未償還残高が1,200万円余りとなっています。こういう他会計からの流用は前からやられておったんですか。

◎右城電気工水課長 こういった形で電気事業から工業用水道事業に借り受けをすることは何例もあり、今は1例だけ残っております。これも平成29年度には償還が終わる予定になっています。

◎西森副委員長 香南工業用水の未稼働分の稼働に向けた取り組みについて、伺います。

◎畠中次長 御案内のとおり、ルネサス社の2棟目の建設がないことになりましたので、現時点ではそこへの給水は難しいことになっておりますし、また、第1棟目自体も撤退することになっておりますので、現在、商工労働部が中心になって、そちらの承継企業の確保に精力的に取り組んでいるところだと思われまます。その承継企業と2棟目用地を一体的に使用していただくのがベストだという考えもありまして、1棟目の承継企業の用地がどうなるかを最優先に取り組んでいるとお聞きしております。その後で2棟目用地も何らかの動きがあるということで、我々としても、その際にはおくれることなく水を送れるように取り組んでおります。

◎西森副委員長 そうすると、商工労働部で誘致に取り組んでおるので公営企業局として何らかの動きをすることはないということですか。

◎畠中次長 そちらについては商工労働部で取り組んでいただいているということです。

◎西森副委員長 あと平成27年度は修繕が結構大きかったんですか。どんな感じだったのか。

◎**畠中次長** 平成 26 年度は非常に少なく、特に大きくはありませんけれども、先ほど課長からもお話した漏水事故の関係等もあり、若干膨らんでいます。

◎**西森副委員長** 監査委員の指摘に対する措置計画としては、引き続き効率的な修繕を行うということですが、どういう捉え方でしょうか。

◎**畠中次長** まず、給水を安定的に継続するのが第一として、その中で定められた定期的なやるものもあります。技術力の問題もありますけれども、ある程度必要性を再度そういう目で状態を見ながら判断して、先送りできるものは先送りしていくことで、何とか修繕費の削減、効率的な経営に努めていきたいと思っております。

◎**西森副委員長** 相当老朽化が進んでいっているという捉え方でいいんですか。

◎**畠中次長** 部分的にはそういうところもありますし、電気・機械設備については、一定計画的に取りかえや改修工事もやっております。その状態はそれぞれなので、我々が注意して見ていきたいと思っております。

◎**弘田委員長** 質疑を終わります。

次に、病院事業会計決算について、局長の総括説明を求めます。

(総括説明)

〈県立病院課〉

◎**弘田委員長** 続いて、病院事業会計決算について課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎**弘田委員長** 質疑を行います。

◎**米田委員** 新しいあき総合病院から幡多けんみん病院を含めて、厳しい中それぞれの地域の中核病院としての役割をよく頑張って果たされていると思います。あき総合病院の開院に当たって、医師が四、五人ふえています。まだまだ配置していかんといきませんけれども、この間、医師がふえた取り組みの教訓と、今後どう医師数を充足させていくかの点について、どう考えておられますか。

◎**安岡県立病院課長** これまでもそうなんですけれども、高知大学を基軸として継続的に医師の派遣要請をしていく必要があるということで、各病院長が中心となり大学に要請に伺っております。その際に、局長も同行して県立病院の役割の重要性を訴える中で、医師の派遣をお願いしている地道な取り組みが功を奏しているのではないかと思います。それと、知事部局でやっている医師養成の奨学金の受給者が卒業してきていますので、そういった医師が県立病院に入っていただく形が期待できるのではないかと考えています。

◎**米田委員** 僕ら素人が見ても、例えばあき総合病院に麻酔医が常駐できて緊急のオペもやり出すと、また、医師が来やすい条件が整っていくわけです。大変ですけど、そういう利点も生かしながら、ぜひ頑張って医師の充足に重点を置いてやっていただきたいと思っております。それと、特にあき総合病院の場合は救急の役割を大分果たされているんですけれど

ど、例えば救急車が高知市まで来るのではなく、大分あき総合病院で対応できるという数字的なものは何か出ていますか。

◎安岡県立病院課長 先ほど説明の中でも少し触れさせていただきましたが、平成 21 年から平成 23 年までは室戸、安芸、中芸の消防が救急搬送している件数の 30%弱を安芸病院で受け入れていた状況ですけれども、平成 26 年、平成 27 年については 50%を超えることができております。そういうことで、救急患者の受け入れは、あき総合病院でとめる取り組みができていていると考えているところです。

◎米田委員 それと、看護師の数は助産師を含めて、平成 25 年度 490 人、平成 26 年度 511 人、平成 27 年度 516 人と、この数字を見たら確かにふえてはいますけれど、経営健全化計画から見たときに充足の状況はどうか。そして、最近も幡多けんみん病院で不幸な事故が起こっています。ヒヤリハットの事故がふえていると報告もされています。看護師の果たす役割は非常に大きいものがあるし、医師の重労働を軽減する意味でも非常に重要な技術・医療スタッフなんで、この確保をどのようにしていくのか。

◎安岡県立病院課長 看護師等については、平成 26 年までは年に 2 回ぐらいの採用試験でしたけれども、平成 27 年については 3 回、助産師も入れると 4 回の採用試験を実施しております。そういう形で採用の拡大に向けて取り組みをしているところです。

先ほど計画の中でとのお話がありましたけれども、確か平成 27 年度については、平成 26 年度に採用した方の中で残念ながら国家試験に合格できなかった方がいらっしやったり、年度末までに予定していなかった方がやめてしまったこともありました。ただ、先ほど委員がおっしゃったように、数自体はふえているところです。

先ほど言った試験回数等をふやすことによって看護師の確保に努めた結果、平成 28 年度については、この資料の人数にさらに 30 名ぐらい増員していますので、そういう取り組みの成果が着実に出ていていると考えております。

◎米田委員 最後に、決算特別委員会や監査委員の意見などの中で、ジェネリック医薬品への切りかえの問題があります。確かに一定の経費の削減になるかもしれないけれど、ジェネリックと一概に言ってもやっぱり患者の理解なり納得が必要です。そして、私も経験があるんですけど、同じ効能の薬であったとしても、かえたことによって、患者によっては副作用が出る場合があるんです。僕は、やっぱりジェネリック医薬品への転換については、患者の立場でアフターケアも含めて十分な説明をして本人の同意を得なければならないと強く感じているんですけども、そこら辺は基本的にどのようにお考えですか。

◎安岡県立病院課長 ジェネリック医薬品については、最近非常にたくさんその後発医薬品が出てきております。そういう中で、基本的には高知大学医学部附属病院で使われて効果等が担保されているものについて、使用するよう取り組みを進めております。

ただ、病院側が一番心配しているのは、同じような名前の薬がありますので、一気に切

りかえるとそれを間違ふことが医療事故につながるということで、急速な切りかえはしないで、徐々に着実にふやしている状況ではあります。

◎**金岡委員** あき総合病院の事業収益が56億円余りで、その費用が55億円余り、幡多けんみん病院が85億5,000万円の収益に対して費用が87億円、大体この数字的なバランスはちょうどぐらいです。それを前提として入院診療単価を見ると、一方では4万円、一方では5万2,000円、そして外来診療単価も同じく、一方では1万666円、それから幡多けんみん病院では1万2,969円と、あき総合病院と幡多けんみん病院で随分違うわけですが、どういう状況でそうなったと見ていますか。

◎**安岡県立病院課長** 単価については、例えば手術の件数が、あき総合病院と比べて幡多けんみん病院は圧倒的に多い状況があります。手術が行われると単価も高くなりますし、また、幡多けんみん病院はがんの拠点病院になっております。そういうところで臨床検査薬を使ったがん治療や放射線治療などの取り組みもしておりますので、単価が上がってきています。あき総合病院も上がってきていまして、4万円を超える単価になっています。

◎**井奥公営企業局長** あと、平成28年度からあき総合病院がDPCの指定病院になりますけれど、幡多けんみん病院は先にDPCの中に入っています。どうしてもDPC病院の指定を受けると1人当たりの単価が経営上はよくなるので、特殊要因ですけれど、今、課長が言ったように、あき総合病院の1人当たりの単価が上がってきた形になるかと思いません。

◎**金岡委員** そこはわかりますが、そうすると先ほど申し上げたように事業収益が大体同じ比率なので、逆に言うと、幡多けんみん病院の収益が上がってもいいんじゃないかという気もするんですが。要するに、収益と費用バランスは同じような感じで、一方で内容を言うとまた違ふとなると、そこにはどういう相関関係があるのか。

◎**井奥公営企業局長** 一つは診療報酬上の高い単価のとれる患者の受け入れ割合と、あと幡多と安芸では、地元の受け入れ民間医療機関が圧倒的に幡多のほうが多いです。それで、東部には診療所等がありますけれども、ほとんどが高齢の経営者になっています。受け入れる側の公的病院は一般会計から地方財政計画に基づいて補填をする部分があります。言葉は悪いんですけども、不採算、非効率な特殊部門のどうしてもやらざるを得ない収益性の劣る部分も受け入れる使命を持っていることもあって、委員御指摘の部分で診療報酬での影響と民間病院の紹介、逆紹介みたいな形の関係の中でどうなのか。

議会でも答弁しましたが、総合的に高齢化率は東も西も高まっていますが、より東のほうが高まっていますので、1人当たりの単価の張る75歳以上の後期高齢者は、将来的に東部地域は早く減っていきます。

収益の面で見たとときに、いかに地域の方を受け入れて急性期で治してリハビリをした上で、早く在宅に帰っていただいて少しでも長く住んでいただくかというときに、東部のあ

き総合病院は、もちろん入院機能は充実させていきますけれども、外来機能をもう少し強くせないかん部分が出てくる。幡多けんみん病院は既がん診療連携拠点病院に指定されていますので、そういう特殊部門で幡多地域の非常に高度なお金のかかる医療を提供していく。民間とうまくさび分けてという役割分担を今度の計画の中でもそれぞれの病院長と話して、計画自体は5年間の計画になりますけれども、一定長期的な人口トレンドを見た地域のあり方、民間病院、もちろん公的病院の四万十市民病院などとの役割分担も踏まえてやっていかざるを得ないと考えています。

◎安岡県立病院課長 収益自体、あき総合病院が黒字というか、幡多けんみん病院も黒字です。ただ、総収支で見たときに幡多けんみん病院が悪くなっているのは、旧宿毛病院の解体を行ったことによる解体の工事費とか除却等による費用が大きくなったということです。

◎金岡委員 平均在院日数も3日ぐらいの差がありますが、それも、今、局長が答えられたようなことが要因だと考えられますか。

◎安岡県立病院課長 先ほど局長もお話ししましたけれど、幡多は結構医療機関が充実しておりますので急性期を過ぎた患者が地域の病院に移ることがスムーズにいきますけれども、安芸の場合は医療機関等が幡多に比べると少ない状況がありますので、なかなか受け入れ調整が難しいところがあります。そういったことを踏まえて、昨年、あき総合病院は1病棟45床を地域包括ケア病棟に切りかえて、急性期を過ぎた患者が在宅までの間リハビリ等を行って在宅復帰できる形にしております。

◎横山委員 値引き交渉による材料費の圧縮ですけれども、これはどういう材料をどれぐらい値引きできているんですか。

◎安岡県立病院課長 薬品の値引き交渉をしておりますして、昨年度は、両病院、約12%前後の値引率になっております。昨年、診療報酬改定がありまして、国が全国調査をいたします。昨年9月の取引だけに限った調査ですけれども、全国平均では約8.9%の値引きですので、両病院とも頑張っていると考えています。

◎横山委員 全国平均より多くの値引きを獲得しているということは経費を節減できているということですが、その背景にはどういう御努力があるんでしょうか。

◎安岡県立病院課長 病院の事務部門が業者との交渉の中で値引きを交渉しながら下げていく取り組みです。

◎横山委員 ぜひこれからも引き続き経費を節減していただきたいことが1点と、あと、医師の負担軽減ということの中に医師事務作業補助者とありますが、この方はどういう業務をされるんでしょうか。

◎安岡県立病院課長 ドクターがほかの病院に紹介状を書いたりする業務がありますけれども、医者の方の指示のもとにそれを代行したり、電子カルテへの代行入力などの作業をして

おります。

◎横山委員 これは何か特別な資格が要るんですか。

◎安岡県立病院課長 教育的背景は特にありません。ただ、病院のスタッフとのコミュニケーションや意思疎通といった連絡調整が大事になってきますので、コミュニケーション能力の高い方を雇用して対応しています。

◎横山委員 確保の見通しはできているんですか。

◎安岡県立病院課長 現在、両病院で約 10 名の方を雇用しております。必要に応じてまたふやしていくことも検討していかねばならないと考えております。

◎横山委員 最後に、ナースのパートナー制度ですけれども、2人1組でお互いの知識であったり技術を補完し合う、またいろいろな相乗効果が生まれてくるのはわかるんですけれども、具体的にどんないい効果が出ているのか聞かせてください。

◎安岡県立病院課長 2人でチェックをしていきますので、医療の安全性の確保が一番大きなところなんです。そもそもこのシステムの目的に医療安全の確保があります。それに加えて、先ほど委員がおっしゃったように、お互いが補完し合いながら対応していくことで、お互いの知識を吸収できる場所があります。

◎横山委員 今6病棟でやっていて、今後これをさらに広げていきたいということですが、大体タイムスケジュール的には、どんな感じで広げていこうと思われているんですか。また、もし課題などがあれば教えてください。

◎安岡県立病院課長 取り組むに当たっては、現場の職員の方が理解して、一緒にやりましょうということが大事になってきますので、現場の理解も一定得ながらになります。そういうことで、いつまでにとということではないですけれども、できるだけ早い段階で取り組みができたらしは考えております。

◎金岡委員 1点訂正しておきます。1段上を読んでいました。あき総合病院の医業収益が39億円、医業費用が52億8,000万円余り。同じく幡多けんみん病院の医業収益が62億円、一方で医業費用が75億円で、両方の差が13億円と、大体、同じ差です。それをお聞きしたわけで、回答はそれで結構ですけれども、訂正しておきます。

◎井奥公営企業局長 そこについては、どうしても公的病院ということで、不採算特殊部門については一般会計からの繰り出しで医業外収益が一般会計から補填されます。結果的に公的病院という位置づけで全体像を見たら、高知県の場合は幡多けんみん病院とあき総合病院で、委員がおっしゃるような医業収益・費用の部分で見るとバランスが、みたいな形があります。ただ、ここは公的病院でもいろいろ受け持っている役割によって違ってくると思います。

◎依光委員 病院のマネジメントのところで経営健全化推進委員会や経営幹部会の話があったんですけれども、自分の大きな理解として、医師が一定確保できたら治療を含めて経

営もよくなるだろうと。その中で医師確保は非常に頑張られていると思っています。そういう意味で、先ほどの御答弁にもあったように奨学金をもらった若い学生もいるし、また、これから総合医や家庭医などのほうでも魅力を高めていくんだらうと思いますけれど、医師からしてみたら、多分キャリアを積みたいという意欲があると思います。その中で、東京に行くのではなくて高知県でもしっかり学べる魅力が必要だと思います。

また、医師が少ないところだと非常に大変だと聞いていて、例えば御夫婦で同じ病院の同じ診療科に勤めている場合があつて、突然、家庭の事情で2人ともやめてしまうといったこともあります。なかなか医師はふえないとは思いますが、この経営幹部会のときに、医師の働き方や若い医師の養成、魅力づくりなど、運営会議みたいなのもあるようですけれど、その吸い上げや、その中で議論が行われているのかどうか、その辺を教えてください。

◎安岡県立病院課長 今のところ、医師の確保についての議論までは経営幹部会の中では行われておりません。運営会議は病院内の議論ですので、その中身まではわかりません。ただ、幹部会で行った協議の結果を下におろしていくところですので、具体的にこういう形でドクターを確保していこうという議論まではしていないと思います。

先ほどキャリアを積むというお話がありましたけれども、先ほど出た総合医・家庭医などの話、あるいは1年延びましたけれど専門医制度の関係で言いますと、高知大学が基本になってプログラムをつくる中で、両病院は関連施設や連携施設という形に位置づけをされることになると思います。そういう中で、送られてきた研修医の方を指導していく形になろうかと思っています。

現在は、あき総合病院に診療科別で8人の指導医がいらっしゃいます。幡多けんみんな病院は13名の指導医がいらっしゃいますので、そういう指導医が中心になって、研修に来られたドクターを指導していく形にはなろうかと思っています。

それともう一つは、来年度初期臨床研修のマッチングがありまして、あき総合病院はことしては2名ですが、来年は3名定員で初期臨床研修医を募集して3名の応募があります。幡多けんみんな病院は5名定員で5名の応募があります。研修で来ていただくとまた戻ってきたいというドクターもいらっしゃいますので、そういう取り組みを地道にやっていきたいと考えています。

◎依光委員 非常によくやっただいただいていると思いますので、また、こういう会議でもそういうことも議題に挙げてもらいながら、今の医師と当時現場でばりばりやっていた医師の感覚もなかなか違うとも聞きますので、ぜひよろしくお願ひします。要請させていただきます。

◎西森副委員長 個人の未収金の関係で、幡多けんみんな病院では平成26年と比べるとちょっとふえていますけれども、この原因はどういうものなのでしょうか。

◎安岡県立病院課長 これは大きく二つありまして、先ほど監査委員からも話があったかと思えますけれど、幡多のほうで年度末に交通事故による入院がありまして、保険金がおりののが年度をまたいだことと、それともう一つ、平成 21 年の 3 月、2 月でしたか、クレジットカード決済を導入していますけれども、クレジット払いを使われる方もふえてきています。クレジットカードの場合は翌月の払い込みになりますので、そういうことで未収金がふえているところがあります。

◎西森副委員長 クレジット払いの場合、どういうことなんですか。

◎安岡県立病院課長 3 月に治療を受けた方が 3 月分の医療費をクレジットカードを使って支払いをするときに、クレジット会社から病院に支払われるのが 4 月になってしまいますので、それが未収金という形で上がってしまうことになります。

◎西森副委員長 ただ、前年の 3 月にやったやつは、その年の 4 月に入るということにはならないんですか。

◎安岡県立病院課長 ちょっと言葉が足りませんでしたけれども、年々クレジット払いの利用者もふえてきている状況がありますので、そういったことも一つの要因として挙げられるということで申し上げたところです。

◎西森副委員長 ちょっと推移を見てみると、平成 24 年から平成 25 年にかけて未収金は減っているんです。平成 25 年から平成 26 年に関してはふえて、またさらに昨年度はふえている状況ですけれども、やっぱりそういうことなんですか。

◎安岡県立病院課長 平成 25 年度末で見ますと、幡多けんみん病院が結構多いわけなんですけれども、交通事故による入院の患者の未納が 37 万 2,000 円でした。それが平成 27 年度末の未収金は 670 万円となっております。事故が年度末に多かったことが非常に大きい要因となっております。平成 26 年度については事故による入院の未収が 300 万円ぐらいで、平成 25 年、平成 26 年、平成 27 年と、たまたまなんでしょうけれども年度末に事故があったということです。

◎西森副委員長 あと、不納欠損の処理に関しても、件数とその金額ともに平成 27 年度は前年に比べると大幅に少ないと思います。これはどういうことなんでしょうか。

◎安岡県立病院課長 不納欠損については、未収金回収の委託を平成 22 年度から実施しています。ことしで 3 回目の法人になります。ことし、昨年とプロポーザルで選んだところですが、その委託業者から、昨年度までの委託案件で例えば 1 万円以上の案件があって、住所がわからなくてそのままになっている方などがいらっしゃったら、もう 1 回うちにやらせてくださいという申し出があります。そういうことで、平成 27 年度は年度末に不納欠損にしていますけれど、それは落とさなかったもので少なくなっている状況です。

◎西森副委員長 回収の見込みがあるという判断なんでしょうか。

◎安岡県立病院課長 昨年までの委託業者 2 法人の合計で言いますと、回収率については

どういう案件かで非常に変わってきますけれども、委託した金額の中の大体9%でした。ことしの新しい法人はまだ半年ぐらいですけれど、5.5%ぐらいの回収率になっています。ただ、交渉する中で、納付の確約、印鑑を押してもらって分納の約束をしているものも含めると18%ぐらいにはなっていますので、業者の力量に非常に期待しているところではあります。

◎桑名委員 ちょっと気になるので発言させてもらいたいですけれど、第5期の経営健全化計画の中で、2年連続で黒字化したということですが、ただ、この主な要因は、給与費の減少やジェネリック医薬品への切りかえ、あと値引き交渉ということで、これもすごい努力だと思いますが、どこかで限界があります。ここで達成したということではなくて、第6期は看護体制や医師確保などいろいろ出てくるとは思いますが、もう一段高い構造的な改革を図った中での黒字化を目指して進んでいただきたいなど。

たまたま給与が安くなった、ましていつまでも値引きできるわけじゃないし、あんまり官の病院が民を圧迫してもいかなものかというのものもあるし、そういったところで、これは一時的なところで黒字化できたというぐらいの厳しい思いで第6期は臨んでいただきたいと思います。それぞれ御努力のあった結果だと思っておりますけれども、そうすれば第6期がもっとすばらしい計画になるのではないかなと思います。要請です。

◎弘田委員長 それでは、一つだけ教えてもらいたいことがあります。幡多けんみん病院で患者数が随分減っているんですけど、この原因ですね。例えば昔、安芸病院であれば医師がいなくて受け入れることができなかつた部分があるんですけど、例えば人口が減少しているんでこういう結果になったとか、あるいは医師不足で受け入れることができなかつたとか、多分そういった原因があると思うんですけど、そこは把握、分析されていまずでしょうか。

◎安岡県立病院課長 例えば受診率、受療率といいますか、患者調査が3年に1回ぐらい国で行われております。人口に対して何人の方が受診されているかの人数がわかるわけですけれども、それと人口との比率で何%の方が病院にかかっているかの比率を求めて、各管内の市町村の人口は年々減っていきますけれど、それに掛け合わせて、大体このぐらいの受診者がいるはずだけれど、実際に患者が来られている市町村別の人数がわかりますので、それと比較するような作業を今始めているところです。これからそういうことを分析して、わかつたところに対策を打っていくことを考えております。

◎弘田委員長 何でこんなことを聞いたかという、あき総合病院も幡多けんみん病院も中核病院として本当に大切な役割を果たしてもらわんといかんわけですから、ぜひそういった分析もきちんとされて、地域の病院と連携をとりながらやっていただくことが、経営的にもいい結果が残せるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

質疑を終わります。

以上で、公営企業局を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は10月26日水曜日に開催し、一般・特別会計の会計管理局、監査委員事務局、労働委員会事務局、林業振興・環境部の審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時53分閉会)